

## ★ もよおし

### 出張年金相談

日本年金機構津年金事務所  
(☎059-228-9112)

社会保険労務士が、年金の請求や受給などの相談を受けます。年金制度について、気軽にご相談ください(予約制)。

とき 4月21日(木)

午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

ところ 西庁舎1階第4会議室

申込方法 日本年金機構津年金事務所へ電話でお申し込みください。(音声案内に従って①→②を選択)

※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は、委任状(様式は日本年金機構ホームページ[URL]https://www.nenkin.go.jp/]からダウンロード可)が必要です。

### カナリア(認知症)カフェ

地域福祉課高齢者支援グループ  
(あいあい ☎84-3312)

カナリアカフェは、認知症のことで心配のある人やその家族、地域の人、専門職などが気楽に集い、交流、情報交換、相談ができる場です。

※認知症に関する個別相談も実施

対象者 認知症の人やその家族、地域住民など

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

はなカフェ

とき 4月15日(金)

午後1時30分～3時30分

ところ 老人福祉関センター

問合先 はなの家(☎96-0217)

元気丸カフェ

とき 4月19日(火)

午後1時30分～3時30分

ところ あいあい

問合先 地域福祉課高齢者支援グループ(☎84-3312)

## 🚩 お知らせ

### 成年年齢が引き下げられます

市民課戸籍住民グループ  
(☎84-5003)

令和4年4月1日から、民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。それに伴い、戸籍の届け出についての取り扱いも変更されます。主な変更点は、次のとおりです。

**婚姻** 男女ともに婚姻開始年齢が18歳になります。

ただし、経過措置として、平成16年4月2日～平成18年4月1日に生まれた女性は、18歳未満であっても婚姻することができます。

**離婚** 離婚時に親権を定める子は、18歳未満の子となります。(養育費については、合意した当事者の意思によります)

**証人** 18歳以上であれば、婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁届の証人になることができます。

**分籍** 戸籍の筆頭者および配偶者以外の18歳以上の人、分籍することができます。

※養子縁組で養親となれるのは、成年年齢引き下げ後も、20歳以上です。ご注意ください。

### 令和4年4月から年金手帳は基礎年金番号通知書に変わります

市民課医療年金グループ(☎84-5005)、日本年金機構津年金事務所(☎059-228-9112)

令和4年4月1日から年金手帳が廃止され、基礎年金番号通知書に切り替わります。

令和4年4月以降に新たに第1～3号被保険者となった人(20歳になった人、10代で就職した人など)には、基礎年金番号通知書が送付されます。

なお、年金手帳をすでにお持ちの人には、改めて通知書は交付さ

れません。引き続き年金手帳を大切に保管してください。

### 基礎年金番号通知書の再発行

年金手帳を紛失または破損したときは、令和4年4月1日以降は申請により「基礎年金番号通知書」が再発行されます。

#### 申請先

▷第1号被保険者…住民登録のある市町村の年金担当窓口または年金事務所

※お急ぎの場合は、直接、年金事務所まで手続きしてください。

▷第2号被保険者…本人の勤務先または年金事務所

▷第3号被保険者…配偶者の勤務先または年金事務所

### 水道メーターの取り替え

上水道課上水道管理グループ  
(☎97-0621)

市では、市指定給水装置工事業者に委託して、検定有効期間の満了が近い水道メーターの取り替えを行っています。令和4年度に取替対象となる家庭には、「使用水量のお知らせ」にメーター取替対象と印字しますのでご確認ください。

#### 取替期間

5月23日(月)～27日(金)

6月23日(木)～29日(水)

7月22日(金)～28日(木)

8月24日(水)～30日(火)

9月22日(木)～29日(木)

10月24日(月)～28日(金)

※メーターの使用期限は蓋の内側で確認でき、約1年前から取替対象になります。

※不在時でも取り替える場合があります。メーターの周りに物を置かないなど、ご協力をお願いします。

※メーターの取替作業後は、一時的に濁りや空気などが出ることがありますのでご注意ください。

## かめやまのりあいタクシー のりかめさん 運行事業者の追加

政策推進課交通政策グループ  
(☎84-5066)



令和4年4月1日から、運行事業者を新たに追加します。ぜひ、ご利用ください。

【事業者】小菅タクシー(有)

【電 話】0120-777-663

## ひとり親家庭への支援制度

子ども未来課子育てサポートグループ  
(あいあい ☎96-8822)

### 児童扶養手当

ひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために支給します。

**支給対象者** ひとり親家庭や、父親または母親が重度障がい者の家庭などで、児童(18歳になってから最初の3月31日まで、または一定の障がいのある人は満20歳未満)を養育している人

### 支給額(月額)

- ◆子ども1人の場合  
全部支給43,070円  
一部支給43,060円～10,160円
- ◆子ども2人目の加算額  
10,170円～5,090円
- ◆子ども3人目以降の加算額  
6,100円～3,050円

※養育する子どもの人数や支給対象者の所得などで受給額が決まります。

※前年の所得などが一定額以上ある場合は、手当は支給されません。

### 自立支援教育訓練給付金

仕事に必要な資格や技術を身に付けるため、指定した講座を受講するのに要した費用の一部を

支給します。

※所得制限などがあります。

※申請前に子ども未来課子育てサポートグループへご相談ください。

### 高等職業訓練促進給付金

安定した生活ができる職業に就くため、就職に有利な資格取得の養成機関で修業する場合に支給します。

### 支給額(月額)

- ◆市民税非課税世帯100,000円
  - ◆市民税課税世帯70,500円
- ※修業期間の最後の12カ月間は、月額4万円が増額されます。  
※所得制限などがあります。  
※申請前に子ども未来課子育てサポートグループへご相談ください。

### 高等学校通学費援護金

児童扶養手当支給世帯の人で子どもが高等学校などに通学する場合に、1カ月の通学定期券の2分の1の額(上限月額3,000円)を支給します。

**持ち物** 通学定期券の写し、学生証の写し、印鑑、保護者名義の預金通帳

※支給は、申請のあった月から対象になります。

※申請は毎年度必要です。

### ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭であり生活保護世帯、市民税非課税世帯または児童扶養手当支給世帯の人で、技能取得のための通学、疾病、看護、事故、冠婚葬祭、出張等の理由で日常生活に大きな支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣するなどして、一時的に生活援助や子育て支援を行います。

※事前に申請が必要です。

※利用料金は、世帯収入に応じて異なります。

### 母子父子寡婦福祉資金貸付

経済的自立を助けるため、低利または無利子で、就学支度資金や

修学資金などを貸付します。

**対象者** 20歳未満の児童などを扶養している配偶者がいない人、または寡婦の人

※所得制限などがあります。

### 一人親家庭等医療費助成

医療機関で受診した場合、その医療費の自己負担額を助成します。

**対象者** 18歳未満児(18歳になってから最初の3月31日まで)を養育しているひとり親家庭などの母または父およびその児童

※所得制限などがあります。

※詳しくは、市民課医療年金グループ(☎84-5005)へお問い合わせください。

### ひとり親家庭支援奨学金

ひとり親家庭で、就学に関して経済的に困難な状況にある生徒を対象にした給付型の奨学金です。

**対象学年** 中学3年生、高等学校および高等専門学校の1年生～3年生

※所得制限などがあります。

※詳しくは、三重県母子寡婦福祉連合会(☎059-228-6298)へお問い合わせください。

## 新生児聴覚スクリーニング 検査費用の一部助成

子ども未来課母子保健グループ  
(あいあい ☎98-5003)

赤ちゃんの出生後に初めて行う新生児聴覚スクリーニング検査(聴覚に問題がないかを検査)の費用を一部助成します。

**対象検査** 次のいずれかの検査

◇自動聴性脳幹反応検査(AABR)

◇聴性脳幹反応検査(ABR)

◇耳音響放射検査(OAE)

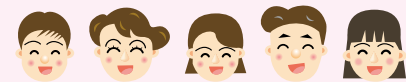
※保険診療で検査した場合は対象外

**対象者** 市内に住所を有する児

**助成額** 3,000円上限

**申請期限** 令和5年3月31日(金)

※申請方法など詳しくは、子ども未来課母子保健グループへお問い合わせください。



## 産婦健康診査費用の一部助成

子ども未来課母子保健グループ  
(あいあい ☎98-5003)

出産後間もない時期のお母さんの体とこころの健康状態を確認する産婦健康診査の費用を一部助成します。

**対象健康診査** おおむね産後2週間と産後1カ月に受けた産婦に対する健康診査

※市が指定した健診内容をすべて実施した場合に限る

※4月1日以降に実施した分が対象

**対象者** 市内に住所を有し、おおむね産後2週間または産後1カ月の産婦

**実施回数** 出産1回につき2回まで

**実施場所** 実施医療機関

**助成額** 1回5,000円上限

**申請期限** 令和5年3月31日(金)

※申請方法(受診場所で異なるため)など詳しくは、子ども未来課母子保健グループへお問い合わせください。

※三重県内で受診する場合は、申請手続きは不要です。

## 家族介護慰労金を支給します

地域福祉課高齢者支援グループ  
(あいあい ☎84-3312)

在宅での介護の負担が大きい家族へ、慰労金(10万円)を支給します。

**対象期間** 令和3年4月1日～令和4年3月31日

**対象者** 対象期間で次のすべてに該当する高齢者と同一の世帯に属し介護をしていた市民税非課税世帯の人

▷市内に住所を有する人

▷65歳以上の人(対象期間に65歳になった人を含む)

▷要介護4または5であった人

▷介護保険のサービス(1週間程度の短期入所生活介護などを除く)を受けなかった人

▷疾病または負傷により医療機関に入院しなかった人(1週間程度の入院を除く)

**申請期間** 4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

**申請方法** 地域福祉課高齢者支援グループにある申請書に必要事項を記入の上、申請してください。

※申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

## 農業振興のための補助金をご活用ください

農林振興課農林政策グループ  
(☎84-5068)

市では、意欲ある農業者を支援するため、耕作放棄地解消事業補助金を交付します。

**補助金額** 市内の耕作放棄地を耕作可能な農地として解消する場合、その費用の2分の1に相当する額(10aあたり10万円を上限)

**対象農地** 農業振興地域内にある耕作放棄地で、6年以上の利用権設定を行ったもの、または農地法第3条第1項の許可をされたもの

※同一世帯間や親子間などによるもの、または同一の当事者間で繰り返し行われたものを除く

**申請期限** 5月31日(火)

**申請方法** 申請書類を記入の上、農林振興課農林政策グループ(〒519-0195 本丸町577)へ持参または郵送してください。

※補助金の交付は、予算の範囲内とします。

※詳しくは、農林政策グループへお問い合わせください。

## 市道草刈活動支援事業をご活用ください

建設管理課道路保全グループ  
(☎84-5041)

市道の草刈りをしていただけ

る自治会などに対して、報奨金を交付しています。

**対象団体** 市内の市道のうち、集落間をつなぐ道路の草刈り活動を行っている自治会や市民団体など

**申請方法** 申請書などに必要事項を記入の上、草刈り活動実施の2週間前までに建設管理課道路保全グループへ直接お申し込みください。

※申請書などは、市ホームページからもダウンロードできます。

## 樹木等粉碎機(ウッドチッパー)を貸し出します

農林振興課農林政策グループ  
(☎84-5068)

市内で森林や竹林の整備を行う団体などに、「クローラ自走式樹木等粉碎機」を無償で貸し出します。

粉碎したチップは、堆肥などの土壌改良材や防草材など、幅広い用途に利用できます。

**対象** 市内に所在する営利を目的としない団体(地域まちづくり協議会、自治会、森林保全任意団体など)

**申込方法** 申請書などの提出が必要です。詳しくは、農林振興課農林政策グループへお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



※この機械は、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用して導入しています。

## シニア向け無料就労相談会

三重県生涯現役促進地域連携協議会  
(☎059-261-6153)

シニアの就労相談会を行います。自分らしい仕事を支援員と一緒に見つけてみませんか？

個別に相談に応じながら、就労までのサポートをします。

と き 第1回 4月13日(水)  
第2回 5月18日(水)  
第3回 6月15日(水)  
第4回 7月13日(水)  
第5回 8月17日(水)  
第6回 10月19日(水)

いずれも午前10時～午後4時

ところ 西庁舎3階第六会議室

参加費 無料

対象者 おおむね55歳以上の人

申込方法 三重県生涯現役促進地域連携協議会へ電話でお申込みください。(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

## 不正けしの除去活動にご協力をお願いします

県鈴鹿保健所衛生指導課  
(☎059-382-8674)

県では、「県民参加による不正大麻・けしクリーンアップ運動」として、4月～6月にかけて、法律で栽培や所持が禁止されている不正けしなどの除去活動を行っています。不正けしを見掛けたり、判断に迷ったりしたときは、県鈴鹿保健所衛生指導課へご連絡ください。

### 不正けしの特徴

- ▷葉の色は、ろう質を帯びている白っぽい緑色
- ▷葉のつけ根が茎を抱き込んでいる
- ▷茎や葉の毛が少ない



※写真は、パパヴェル・セティゲルム種

## 4月は20歳未満飲酒防止強調月間です

津税務署酒類指導官部門  
(☎059-228-3136)

20歳未満の人の飲酒は、法律で禁止されています。お酒は20歳になってから飲みましょう。国税庁ホームページでは、「20歳未満の者がお酒を飲んではいけない5つの理由」などを掲載していますので、この機会に、ぜひご覧ください。(URL <https://www.nta.go.jp/taxes/sake/miseinen/mokuji.htm>)  
※令和4年4月から民法の成年年齢が18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されます。



## 各種検診・教室

### 認知症予防タブレット体験会 ～楽しく健康寿命延伸にチャレンジ～

(公社)亀山市シルバー人材センター  
(☎96-8641)

と き 4月28日(木)  
午後1時30分～3時

ところ 城北地区コミュニティセンター

内 容 タブレットを使った健康管理、認知症予防、生活支援などについてご紹介します。

※使用方法などを同世代のサポーターが丁寧に説明します。

対象者 高齢者本人やその家族(65歳以上)などで健康寿命延伸やインターネットに関心のある人

参加費 無料

※体験用タブレットは主催者が用意  
申込方法 直接、(公社)亀山市シルバー人材センターへ電話でお申し込みください。

※タブレットとは、コンピューターの入力装置の一つで、本体と液晶画面が一体の薄い板状になっていて、画面を直接タッチして操作する情報機器のこ

とです。



## Let's! コグトレ 4カ月集中トレーニング ～認知症を予防する教室～

地域福祉課高齢者支援グループ  
(あいあい ☎84-3312)

運動と認知トレーニングを組み合わせた「コグニサイズ」を中心に、自宅でも取り組める体操を行います。

仲間づくりや生きがいづくりの機会として取り組んでみませんか？

と き 5月6日～8月26日の  
毎週金曜日(8月12日を除く  
全16回)午後1時30分～3時

ところ あいあい1階集団指導室ほか

### 内 容

- ▷コグニサイズ
- ▷体力測定などの健康チェック
- ▷目標設定・振り返り
- ▷軽運動 など

※開催日により異なります。

対象者 次のすべてに該当する人

▷市内に住所を有する65歳以上の人

▷週1回程度、全16回を継続して教室に参加でき、自宅でも課題を実施できる人

▷医師から運動制限を受けていない人

定員 15人

※事前に簡単な聞き取りなどを行います。

持ち物など 飲み物、汗ふきタオル、室内用靴、動きやすい服装

参加費 無料

申込期限 4月25日(月)

申込方法 地域福祉課高齢者支援グループへ電話または直接お申し込みください。

※教室の内容について詳しくは、プレミアムDayRinRinへ(☎96-8777)お問い合わせください。

### 助産師による授乳相談

子ども未来課母子保健グループ  
(あいあい ☎98-5003)

「母乳だけで育てられるか心配」、「卒乳の方法を聞きたい」、「妊娠中のおっぱいのケア方法を知りたい」など授乳に関する相談に助産師がお応えします。

**とき** 4月19日(火)

- ①午前9時30分～
- ②午前10時～
- ③午前10時30分～
- ④午前11時～

※①②③④のいずれかで相談時間は1組20分程度

**ところ** あいあい1階集団指導室

**対象者** 市内に住所を有する妊婦または産婦

**定員** 4組(先着順)

**参加費** 無料

**持ち物** 母子健康手帳

**受付開始日** 4月6日(水)

**申込方法** 子ども未来課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。

### 試験

#### 危険物取扱者試験

消防本部予防課危険物グループ  
(☎82-9492)

(一財)消防試験研究センター

三重県支部では、危険物取扱者試験(前期)を実施します。

※試験会場は、下の表をご覧ください。

**申込方法** 亀山消防庁舎または各分署にある願書に必要事項を記入の上、(一財)消防試験研究センター三重県支部へお申し込みください。

**出願期間** 4月11日(月)～21日(木) ※当日消印有効  
※電子申請の場合は、4月8日(金)午前9時～18日(月)午後5時

#### 予備講習会

亀山市防火協会では、乙種第4類の受験者を対象に予備講習会を開催します。

**とき** 5月12日(木)  
午前9時～午後4時45分

#### 試験会場(近隣地区のみ)

試験会場	6月11日(土)		6月12日(日)		6月18日(土)	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
(一社)北勢自動車協会(四日市市)	乙種第4類	乙種第4類	乙種第4類 丙種	乙種第4類	乙種第4類	乙種第4類
鈴鹿地域職業訓練センター(鈴鹿市)	—	—	乙種第4類	乙種第4類	乙種第4類 丙種	乙種第4類
高田短期大学(津市)	—	—	—	—	乙種全類 丙種	甲種 乙種第4類
サン・ワーク津(津市)	—	—	乙種第4類	乙種第4類	—	—

**ところ** 亀山消防庁舎1階防災センター

**対象者** 乙種第4類受験者で県内に住所を有する人

**定員** 30人(先着順)

**受講料** 1,000円(亀山市防火協会会員は無料)

※テキストが必要な人は、テキスト代(4,500円)が別途必要

**申込期間** 4月18日(月)午前9時～28日(木)午後5時  
(土・日曜日を除く)

**申込方法** 亀山消防庁舎または各分署にある申込書(市消防本部ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、受講料を添えて、予防課危険物グループへお申し込みください。

## 4月1日から受付番号発券機を設置します

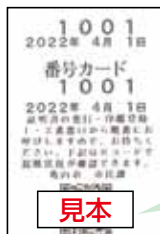
令和4年4月1日から市民課戸籍住民グループ窓口にて、住民票や戸籍証明書の取得、住民異動(転入・転出など)や戸籍の届け出、マイナンバーカードに関する手続きなどの際に受付番号を発券するタッチパネル式の「受付番号発券機」を設置します。番号カードのQRコードや市ホームページから混雑状況を確認できますので、事前に確認の上、窓口にお越しいただけます。

#### 問合せ

市民課戸籍住民グループ  
(☎84-5003)



▲受付番号発券機



見本



QRコード



▲番号表示モニター

## 令和4年度 天文台「童夢」<sup>どーむ</sup>の無料開放日 ～美しい自然の中で、 星空を眺めてみませんか？～

**ところ** 鈴鹿峠自然の家天文台「童夢」  
**内容** 天文台運営スタッフが望遠鏡操作や天体解説を行います。  
 ※雨天・曇天時は中止  
 (イベント時は一部内容を変更して実施)  
 ※当日の問合先…☎090-5114-1670  
 (教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ【鈴鹿峠自然の家】)  
 ※日程を変更する場合があります。無料開放日は、市教育委員会ホームページでもご覧いただけます。

開放日 (開放時間は午後7時～9時)		イベント
4月16日(土)	11月8日(火)	☆春の星空観察会 5月7日(土)
5月7日(土)	11月19日(土)	☆ペルセウス座流星群観察会 8月12日(金)
6月18日(土)	12月17日(土)	☆秋の星まつり 10月15日(土)
7月16日(土)	1月21日(土)	☆皆既月食を見よう! 11月8日(火)
8月12日(金)	2月18日(土)	
9月17日(土)	3月18日(土)	
10月15日(土)		

**問合先** 教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ (☎84-5057)

## 協働事業提案制度 問合先 まちづくり協働課市民協働グループ(☎84-5008)

協働事業提案制度は、市民と行政の多様なアイデアを提案する窓口を設置し、事業化できるものは市民と行政が協働で事業化していくための仕組みです。

令和5年度に実施予定の「協働事業市民提案」を募集します！

「行政と協働して事業を始めたい!」、「すでに行われている行政の事業をもっと良いものにしたい!」など、そんな思いのある皆さんからの提案を募集します。

**募集期間** 4月1日(金)～5月31日(火)  
**応募要件** 市内で自立的・継続的に活動している市民活動団体、または市内の企業・経済団体  
 ※市内に住所を有する者3人以上で構成していること  
 ※規約または会則等を有すること  
 ※営利・政治・宗教活動を目的にしないこと

**応募方法** 提案書に必要事項を記入の上、まちづくり協働課市民協働グループ(〒519-0195 本丸町577)へ持参または郵送してください  
 ※提案書は、市民協働グループにあるほか、市民協働センター「みらい」ホームページ([URL http://shimin-kyodo.sakura.ne.jp/kyodoindex.html](http://shimin-kyodo.sakura.ne.jp/kyodoindex.html))からダウンロードできます。

令和4年度は、次の協働事業に取り組みます！

	提案事業名	提案者	協働相手	事業内容
市民提案	亀山の平和学習教材づくり	戦争遺跡に平和を学ぶ亀山の会	教育委員会事務局 学校教育課 教育支援グループ	・デジタルコンテンツ(戦争遺跡の案内や説明)の作成 ・現地説明会や出前授業の開催・平和学習への支援 ・戦争遺跡の説明パネルの作成
	関宿まちむすめ着物横丁	三重の文化を愛する会	商工観光課 観光・地域ブランドグループ	令和4年11月11日～13日に、関宿に点在するフォトスポットを着物で巡ることができる「関宿まちむすめ着物横丁」を開催。期間中には、マルシェや寄席などのイベントを行います。準備段階からSNSで情報発信したり、魅力紹介の動画を作成したりします。
	坂下星物語～天文台童夢10周年記念事業リベンジ～	坂下星見の会	教育委員会事務局 生涯学習課 社会教育グループ	・宇宙教育、天文学の専門家による記念講演の実施 ・専門家を招いての星空観察会の実施 ・プロジェクトマップによる会場一体の星空間演出(鈴鹿峠自然の家、鈴鹿馬子唄会館周辺) ・天文に関する工作教室の実施 ・市内の小学校、中学校、幼稚園、保育園、その他へのアウトリーチ活動

## 使用済みの小型家電と小型充電式電池のリサイクルにご協力ください

家庭から出た次の小型家電等を回収ボックスで回収しています(投入口[縦18cm×横40cm]に入るものに限る)。

問合先 環境課廃棄物対策グループ (☎82-8081)



ボックスで回収できる家電品目は、下の家電だけになったよ！注意してね！



### 小型家電

#### 回収品目



#### ご注意ください！

- 乾電池やバッテリー、電源コード・ケーブル類、マウスなどの付属品は回収できませんので、外して破砕粗大ごみとして出してください。
  - 個人情報が含まれるものは、あらかじめデータを削除してください。
  - 一度回収ボックスに投入したものは取り出せません。
- ※詳しくは、令和4年度ごみ収集カレンダーをご確認ください。

### 小型充電式電池

※充電して繰り返し使える電池  
下のリサイクルマークがついた小型充電式電池が対象  
(青色等の色はついていません)

リチウムイオン電池

ニッケル水素電池

ニカド電池

**絶縁のお願い**

ショートのおそれがありますので  
⊕極、⊖極の金属端子部を  
絶縁テープで絶縁してください

●対象外

アルカリ電池 マンガン電池  
ボタン電池 鉛蓄電池  
分解した小型充電式電池 など

#### 回収ボックス設置場所 (5カ所)

- 本庁
  - 関支所
  - 市立図書館
  - 総合保健福祉センター (あいあい)
  - 加太出張所 (林業総合センター内)
- ※各施設の開庁・開館時間内にいつでも投入できます。

参加費 無料

## 出張介護予防教室の参加者募集

介護予防とは、介護が必要な状態にならないように予防するための取り組みです。元気なうちから継続的に取り組んでいくことが大切です。

とき	ところ	担当事業所名	内容(変更することがあります)
4月14日(木)	あいあい1階 集団指導室	華旺寿	楽しく笑って介護予防
4月15日(金)		亀山老人保健施設	自宅でもできる介護予防レクリエーション
4月20日(水)		安全の里	軽体操・ビンゴゲーム等のレクリエーション
4月22日(金)		亀山老人保健施設	自宅でもできる介護予防レクリエーション
4月25日(月)		プレミアムDay RinRin	コグニサイズ

時間 いずれも午後1時30分～3時

対象者 市内に在住する65歳以上で、介護予防に関心のある人

定員 各日15人(先着順)

最少催行人数 各日5人

申込期限 各開催日の3営業日前

申込方法 地域福祉課高齢者支援グループへ電話または直接お申し込みください。

持ち物など 飲み物、動きやすい服装など

※一人につき原則として4回まで

問合先 地域福祉課高齢者支援グループ(あいあい ☎84-3312)

## ご存じですか？福祉関係の手当 **特別障害者手当・障害児福祉手当**

**問合せ先** 地域福祉課障がい者支援グループ(あいあい ☎84-3313)

	特別障害者手当	障害児福祉手当
<b>対象者</b>	精神または身体に著しく重度の障がいがあるが重複するなど、日常生活で常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の人	精神または身体に重度の障がいがあるなど、日常生活で常時の介護を必要とする在宅の20歳未満の人
<b>障がい程度の認定基準(概要)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両眼の視力の和が0.04以下</li> <li>・両耳の聴力レベルが100デシベル以上</li> <li>・両上肢の機能に著しい障がい</li> <li>・両上肢のすべての指を欠く、すべての指の機能に著しい障がい</li> <li>・両下肢の機能に著しい障がい、両下肢を足関節以上で欠く</li> <li>・体幹の機能に座っていることができない程度の障がい</li> <li>・精神の障がい、前各号と同程度以上と認められる程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両眼の視力の和が0.02以下</li> <li>・両耳が補聴器を用いても音声を識別できない程度</li> <li>・両上肢の機能に著しい障がい</li> <li>・両上肢のすべての指を欠くもの</li> <li>・両下肢の用をまったく廃している</li> <li>・両大腿を2分の1以上失った</li> <li>・体幹の機能に座っていることができない程度の障がい</li> <li>・精神の障がい、前各号と同程度以上と認められる程度</li> </ul>
	※認定基準について詳しくは、地域福祉課障がい者支援グループへお問い合わせください。	
<b>支給額</b>	27,350円(手当月額)	14,880円(手当月額)
	※受給者もしくはその配偶者または扶養義務者の前年の所得が一定の額以上である場合は、手当は支給されません。	
<b>支給月</b>	2月、5月、8月、11月	
<b>その他</b>	申請には医師の記載した診断書等が必要です。診断書は障がいのある部位によって異なるので、医療機関受診前に障がい者支援グループへお問い合わせください。	

※特別障害者手当・障害児福祉手当について詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省 特別障害者手当 **検索** または 厚生労働省 障害児福祉手当 **検索**

## 4月2日～8日は、「発達障害啓発週間」です ～毎年4月2日は世界自閉症啓発デー～



**問合せ先** 地域福祉課障がい者支援グループ(あいあい ☎84-3313)

国では、自閉症をはじめとした発達障がいについて知ってもらうことを目的に、主要な建物等のブルーライトアップなど、広く啓発活動を行っています。この機会に、発達障がいへの理解を深め、障がいの有無にかかわらず、誰もが幸せに暮らすことができる共生社会の実現を目指しましょう。

### 【発達障がいとは？】

発達障がいは、自閉症スペクトラム障害、LD(学習障害)、ADHD(注意欠如・多動症)など脳機能の発達に関係する障がいです。発達障がいの特性は外見では分かりにくく、周囲の気付きと適切なサポート、そして発達障がいに対する一人ひとりの理解が必要です。

### 三重のお城が青く染まる！ライトアップキャンペーン

【主催：Light It Up Blue みえ実行委員会】

4月2日の世界自閉症啓発デーに合わせ、自閉症について広く知ってもらうことを目的に、亀山城多門櫓を癒やしや希望などを表す青色(シンボルカラー)にライトアップするキャンペーンが行われます。青色に様変わりした、優美な装いの亀山城多門櫓をご覧ください。



**と き** 4月2日(土) 午後6時～10時  
**と ころ** 亀山城多門櫓

### 市立図書館コラボ企画！

この週間に合わせて市立図書館では、発達障がいについて広く知ってもらうことを目的に、発達障がいをテーマにパンフレットや書籍を並べた特設コーナーを設けます。発達障がいへの理解を深める機会として、ぜひご覧ください。



**と き** 4月21日(木)まで  
**と ころ** 市立図書館内のエントランスコーナー

## 市立医療センターだより

医療センター (☎83-0990)



令和4年4月から、外来診療の一部を下記のとおり変更します。

	月	火	水	木	金
肝臓外来 (新設)		13:00～15:00 (第1・第3火曜日)			
乳腺外来		12:00～12:30 (第2・第4・第5火曜日)			12:00～12:30
整形外科外来		9:00～12:00	9:00～12:00 (第2・第4水曜日)		9:00～12:00

※肝臓外来、乳腺外来の診察は、事前に電話予約が必要です。(予約受付時間 平日の午後2時～4時)  
 ※最新の情報は、ホームページをご確認ください。なお、都合により、担当医師の変更や休診となる場合がありますので、ご了承願います。

## 図書館だより(4月)

市立図書館 (☎82-0542)  
 関図書館室 (☎96-1036)



### マミーズのおはなし会

4月2日(土) 午後2時～ 市立図書館(児童室)

### 大人による大人の読みきかせ

4月2日(土) 午後3時～ 市立図書館(児童室)

### 関おはなし会

4月13日(水) 午後3時～ 関文化交流センター

### たんぽぽの会の紙芝居会

4月20日(水) 午後3時～ 関文化交流センター

### お子さんが泣いても大丈夫!「あかちゃんタイム」

4月28日(木) 午前10時～ 市立図書館(児童室)

### 休館日

市立図書館…毎週火曜日、22日(金)

関図書館室……毎週月曜日、22日(金)

## 図書館の本棚から

～新着だより～



### 『天崖の海 酔屋三代の物語』

車 浮代/著  
(2020年10月刊)

江戸時代後期の知多郡半田村で、酒造業の傍ら酒粕を使った粕酢作りに成功し、その酢を江戸前寿司の興隆につなげた、又左衛門三代の粕酢にかけた生涯を描く。



### 『万事オーライ 別府温泉を日本一にした男』

植松三十里/著  
(2021年9月刊)

四国に生まれ、大阪で財を成すもそれをすべて失い、アメリカに渡るも思うような成果が上がらず、別府に流れ着き小さな温泉宿を経営。それでも、「別府観光の父」とまで呼ばれた油屋熊八の不屈の人生の物語。

一般

- 奔流の海/伊岡瞬
- おんなの女房/蟬谷めぐ実
- アルプスでこぼこ合唱団/長坂道子
- 砂嵐に星屑/一穂ミチ
- ふたつの波紋/伊藤比呂美、町田康
- 解きたくなる数学/佐藤雅彦他
- 先生のあのね/ほたろう

児童

- ねこのラーメン屋さん/KORIRI
- でんせつのチョコレート/みやにしたつや
- ねこいる!/たなかひかる
- おてがみほしいぞ/こうまるみづほ
- ふたりのえびず/高森美由紀
- 彼の名はウォルター/エミリー・ロッド
- 吹奏楽部のトリセツ!

ほか240冊

## 歴史博物館だより（4月）

歴史博物館（☎83-3000）



### <常設展示室>

#### 常設展示「亀山市の歴史」

内 容 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで、  
時代を追って展示

#### 常設展示観覧料

一般：200円、児童・生徒・学生：100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその  
介助者は無料

※毎週土・日曜日は小・中学生は無料

※毎月第3日曜日（家庭の日）は無料

※16日（土）（県民の日）は無料

### <企画展示室>

#### 第38回企画展「亀山高校とその歴史 ～創立100周年を記念して～」

と き 4月23日（土）～6月12日（日）

内 容 亀山高校は令和4年、創立100年を迎えます。そこで、鈴鹿高等女学校・亀山実業学校などの前身の学校を含め、明治から昭和まで積み重ねられてきた亀山高校の歴史をご紹介します。

企画展示観覧料 無料

開館時間 午前9時～午後5時（展示室への入場は午後4時30分までをお願いします）

※休館日…毎週火曜日、18日（月）～22日（金）（展示設営のため）

## 講座受講生を募集

### 古文書解読基礎講座

と き 5月～11月の毎月第2日曜日（全7回）

内 容 くずし字の形から引ける「くずし字解読辞典」を使って、くずし字の仕組みと辞典の引き方を解説します。

持ち物 くずし字解読辞典（東京堂出版）

申込期間 4月1日（金）～30日（土）

### 紐解き、加藤秀繁日記

と き 5月～11月の毎月第4日曜日（全7回）

内 容 江戸時代に亀山城主だった石川家の家臣加藤秀繁の天保14（1853）年の記事から、江戸時代の武士の日常を紐解きます。

持ち物 くずし字解読辞典（東京堂出版）（なくても可）

申込期間 4月1日（金）～30日（土）

### 村・町の古文書を読む

と き 5月～11月の毎月第4土曜日（全7回）

内 容 嘉永6（1853）年に加太の坂藤九郎が書き留めた「組無足人一件」を読みながら、大名藤堂家における「無足人」とよばれる組織の実態の解明に迫ります。

持ち物 くずし字解読辞典（東京堂出版）（なくても可）

申込期間 4月1日（金）～30日（土）

### 古代史料を読む

と き ①5月～8月、②9月～12月の毎月第2土曜日（各回全4回、①②のいずれも同じ内容です。）

内 容 「今昔物語集」に収録される鈴鹿山を舞台にした説話を読み進めます。

申込期間 ①4月1日（金）～30日（土）

②8月1日（月）～31日（水）

※①②のいずれかの日程にお申し込みください。

### 各講座の共通事項

ところ 歴史博物館講義室

受講料 無料

時 間 午後1時30分～3時

申込方法 歴史博物館へ電話でお申し込みください。

定 員 各講座15人

CATV



4月1日(金)～7日(木)

●ウイークリーかめやまダイジェスト  
(令和4年1月～3月放送分)

4月8日(金)～14日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX  
「空き店舗等への出店を支援します！～空き店舗等活用支援事業補助金の活用～」
- お知らせ  
「マイナンバーカードでマイナポイントをもらおう！」
- エンドコーナー 「市内の風景」

※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。



## 令和4年交通事故発生状況



(2月末現在 [暫定]・亀山署管内)

人身事故	死亡者	負傷者	物損事故
12件 (+1件)	0件 (±0件)	15件 (-2件)	195件 (+26件)

※ ( ) 内は前年同期比の増減数

### 新しい三重県交通安全運動スローガンが決定しました

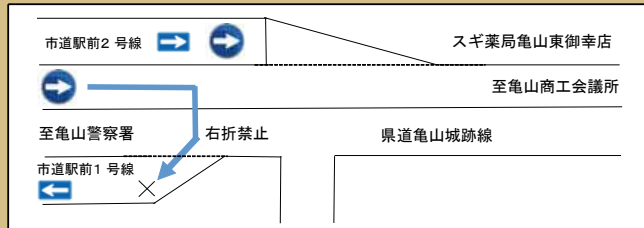
スローガンは、次の2つです。

- ・やさしさが 安全つなぐ 三重の道
- ・歩行者の ハンドサインは 赤信号

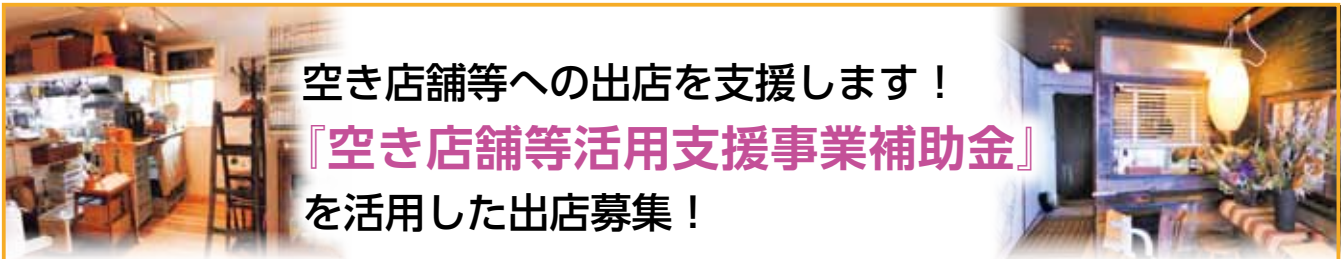
このスローガンは、令和4年1月1日～令和8年12月31日の5年間、県内で行う交通安全啓発活動等で使用します。

### ●亀山市内の知っておきたい交通ルール

県道亀山城跡線から右折して、市道駅前1号線への進入はできませんので注意してください。



亀山警察署 (☎ 82-0110)



空き店舗等への出店を支援します！

『空き店舗等活用支援事業補助金』  
を活用した出店募集！

#### 対象となる事業者 (すべてに該当)

- 空き店舗や空き家を改装して出店する個人や法人
- 亀山商工会議所からの推薦を受けたもの
- 2年以上継続して事業を実施する見込みがあるもの

#### 対象となる空き店舗等 (すべてに該当)

- ▷指定区域(亀山市立地適正化計画に位置付ける都市機能誘導区域)内にある店舗等
- ▷対象業種…小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、医療・福祉業など
- ▷6カ月以上、店舗や住居として使用していないこと
- ▷店舗面積が500㎡未満であること
- ▷週4日以上、かつ1日4時間以上営業すること
- ▷改装などは、市内業者で行うこと
- ▷令和5年3月末日までに工事が完了し、開業ができること

#### 対象となる経費

内外装工事費、建物附属設備工事費、看板設置工事費

#### 補助金額

対象となる経費の1/2の額以内(上限100万円)  
※申請書の提出日時点で、補助金の交付対象者(法人の場合はその代表者)が女性または満35歳未満の場合は上限150万円

#### 募集期間

4月1日(金)～5月10日(火)  
※申請書は、商工観光課商工業振興グループ(本庁2階)でお渡しします。また、市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ先 商工観光課商工業振興グループ(☎84-5049)



※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

### 歯のこと何でも電話相談

日ごろから気になっている「歯に関する悩み」に歯科医師が直接応じます。

相談は無料ですので、気軽にお電話ください。

とき 4月17日(日)  
午前10時～午後3時

#### 相談受付電話番号

① ☎059-225-1071

② ☎059-225-8747

※時間帯によってはつながりにくいことがあります

問合先 三重県保険医協会  
(☎059-225-1071)

### あつまれ！本の公園

こどもの読書週間に合わせて、春の1日、亀山のいろいろな市民団体が集まって祭りを開催します。

絵本や紙芝居のおはなし会、絵本の古本市のほか、展示、あそび体験、ものづくり体験などがあります。家族や友だちと一緒に、ぜひお越しください。

とき 4月23日(土)  
午前10時～午後3時

ところ 亀山公園、青少年研修センター  
問合先 よりよい図書館をめざす会  
(服部 ☎090-5629-7162)

### 遺言・相続無料電話相談会

4月15日「遺言の日」にちなんで、弁護士が遺言や相続に関する相談に応じます。

とき 4月15日(金)  
午前10時～午後4時

相談受付電話番号  
☎059-228-3143

相談内容 遺言書の書き方、相続に関する疑問や困りごとなど

問合先 三重弁護士会事務局  
(☎059-228-2232)

### 「亀山宿語り部」の楽しい話

とき 4月21日(木)  
午後1時30分～2時30分

ところ 市民協働センター「みらい」  
内容

亀山城周辺の語り部案内、会員募集講座(語り部 豊田幸孝さん)

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

問合先 亀山宿語り部の会  
(尾崎 ☎090-1503-1807)

## TOPICS

かめやまのホットな話題をお届け!



### 2/26 第17回亀山市植樹祭

緑豊かな環境づくりと市民の緑化意識向上を目的に、令和3年度開園10周年を迎えた森林公園やまびこで「第17回亀山市植樹祭」を開催しました。

始めにシダレヤナギを植樹したあと、参加者たちは園内各所に分かれて、バイカウツギやトチノキ、オダフクナンテンなどの苗木を丁寧に植えていました。



まちの話題に  
ズームアップ



### 古武道功労者表彰受章報告

心形刀流剣術 代表 小林強さんが、永年にわたる心形刀流剣術の保存振興に尽力された功績がたたえられ、日本古武道協会から表彰を受けられました。

※心形刀流入門・稽古見学のご案内

火曜日、土曜日の午後7時30分から、稽古が見学できます。詳しくは、まちなみ文化財グループ(☎96-1218)へお問い合わせください。

### 全国ミニバスケットボール大会に出場

3月に東京で開催される第53回全国ミニバスケットボール大会に三重県代表として出場する関ミニバスケットボールクラブの選手が亀山市市長を訪問され、初出場となる全国大会への意気込みを一人ひとりが語られました。

